

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社ロジネットジャパン
【英訳名】	LOGINET JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 橋本 潤美
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西8丁目2番地6
【電話番号】	011-251-7755
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営企画管理本部長 久保田 優
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西8丁目2番地6
【電話番号】	011-251-7755
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営企画管理本部長 久保田 優
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第21期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金95円 配当総額 470,774,780円

効力発生日：2026年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

将来の機動的な資本政策のため、現行定款第6条の発行可能株式総数を22,000,000株に変更する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、木村輝美、橋本潤美、真田俊秀、田中淳弘、久保田優、嶋野暁、小木曾一則、島崎憲明、祖母井里重子、谷口雅子を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、阿部淳一、平公夫、富田武夫を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として、大高輝理、房川樹芳を選任する。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役 田中千洋氏に対し退職慰労金を贈呈することとし、具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任いただく。

また、取締役8名（木村輝美氏、橋本潤美氏、真田俊秀氏、久保田優氏、嶋野暁氏、田中淳弘氏、島崎憲明氏、祖母井里重子氏）及び監査役3名（阿部淳一氏、平公夫氏、富田武夫氏）に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打切り支給する。

第7号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を割り当てるものとし、2020年6月26日開催の当社第15期定時株主総会及び2022年6月28日開催の当社第17期定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬限度額とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額70百万円以内と設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	39,335	38	0	(注)1	可決 96.82
第2号議案	39,257	116	0	(注)2	可決 96.63
第3号議案					
木村輝美	39,211	162	0	(注)3	可決 96.51
橋本潤美	39,247	126	0		可決 96.60
真田俊秀	39,283	90	0		可決 96.69
田中淳弘	39,302	71	0		可決 96.74
久保田優	39,303	70	0		可決 96.74
嶋野 暁	39,298	75	0		可決 96.73
小木曾一則	39,302	71	0		可決 96.74
島崎憲明	39,255	118	0		可決 96.62
祖母井里重子	39,279	94	0		可決 96.68
谷口雅子	39,289	84	0		可決 96.71
第4号議案					
阿部淳一	39,297	76	0	(注)3	可決 96.73
平 公夫	39,211	162	0		可決 96.51
富田武夫	39,249	124	0		可決 96.61
第5号議案					
大高輝理	39,285	88	0	(注)3	可決 96.70
房川樹芳	39,252	121	0		可決 96.62
第6号議案	39,168	205	0	(注)1	可決 96.41
第7号議案	39,218	155	0	(注)1	可決 96.53

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上